

顧問料

(消費税別)

人数	①労務顧問 主に電話等による対応 (月額)	②労務顧問 月1回のご訪問 (月額)	手続き顧問料 (労務顧問にプラス) (月額)	算定基礎届・ 年度更新提出代行 (年額)
1人～4人	¥8,000	¥15,000	¥5,000	顧問料の2か月分ずつ
5人～9人	¥10,000	¥20,000	¥5,000	顧問料の2か月分ずつ
10人～19人	¥15,000	¥25,000	¥5,000	顧問料の2か月分ずつ
20人～29人	¥20,000	¥30,000	¥5,000	顧問料の1か月分ずつ
30人～39人	¥25,000	¥35,000	¥10,000	顧問料の1か月分ずつ
40人～49人	¥30,000	¥45,000	¥10,000	顧問料の1か月分ずつ
50人～59人	¥40,000	¥50,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
60人～69人	¥40,000	¥50,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
70人～79人	¥45,000	¥55,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
80人～89人	¥50,000	¥60,000	¥15,000	顧問料の1か月分ずつ
90人～99人	¥50,000	¥60,000	¥20,000	顧問料の1か月分ずつ
100人～149人	¥60,000	¥70,000	¥20,000	顧問料の1か月分ずつ
150人以上	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる

給与計算／月額

(消費税別)

人数	給与計算 / チェックのみ	給与計算 / タイムカード等の集計作業を 自社にて行う場合	給与計算 / タイムカード等の 集計作業を含む
1人～4人	¥8,000	¥10,000	¥15,000
5人～9人	¥10,000	¥15,000	¥25,000
10人～19人	¥15,000	¥20,000	¥35,000
20人～29人	¥20,000	¥25,000	¥45,000
30人～39人	¥30,000	¥35,000	¥55,000
40人～49人	¥35,000	¥40,000	¥65,000
50人～59人	¥40,000	¥45,000	¥75,000
60人～69人	¥45,000	¥50,000	¥80,000
70人～79人	¥55,000	¥60,000	個別御見積もりによる
80人以上	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる	個別御見積もりによる

※顧問契約締結事業所の料金。

※初期導入費用が必要です。

※明細書、給与封筒実費必要です。

(消費税別)

※年末調整を行う場合は、別途相談による

助成金申請

顧問先	スポット料金
支給決定時報酬として 支給額×20%～ 最低料金50,000円	着手金+支給決定時報酬として 支給額×30%～ 最低料金50,000円

就業規則・賃金規定等 各種規定の作成

(消費税別)

	作成規程等	顧問先	スポット
1	記載要望事項の聴取・打合せ及び提案・コンサルティング	顧問料を含む	¥70,000
2	就業規則(本則)	¥100,000	¥120,000
3	就業規則(契約社員・パート等)	¥40,000	¥50,000
4	就業規則(嘱託社員)	¥40,000	¥50,000
5	賃金規程	¥50,000	¥60,000
6	育児・介護休業規程	¥40,000	¥50,000
7	退職金規程	¥30,000	¥50,000
8	役員退職慰労金規程	¥20,000	¥30,000
9	出張旅費規程	¥20,000	¥30,000
10	慶弔見舞金規程	¥10,000	¥20,000
11	個人情報管理規程	¥10,000	¥20,000
12	自家用車使用規程	¥10,000	¥20,000
13	育児・介護休業の適用除外協定書	¥10,000	¥10,000
14	継続雇用制度に関する協定書	¥8,000	¥10,000
15	賃金控除に関する協定書	¥8,000	¥10,000
16	年次有給休暇の計画的付与協定書	¥8,000	¥10,000
17	第二種計画認定・変更申請書(無期転換の特例)	¥20,000	¥30,000
18	36協定・1年単位 1事業所8,000円× か所	¥10,000	
19	1年単位の変形労働時間制の協定書・協定届	¥10,000	¥10,000
20	年間休日カレンダー及び労働時間計算書	¥10,000	¥10,000
21	行政官庁への届出	¥5,000	¥8,000
22	従業員への説明会(1時間あたり)	¥10,000	¥20,000
23	本社以外の事業所作成 1事業所10,000円(顧問は3,000円)× か所		
24	雇用契約書ひな型作成	¥20,000	¥30,000
24	雇用契約書	顧問料を含む	¥5,000
25	その他の規程	¥10,000~	¥20,000~

会社を設立したとき

(消費税別)

手続名	人員	顧問	スポット料金
社会保険新規適用届	9人以下	¥20,000	¥30,000
	10人以上~19人	¥30,000	¥40,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
雇用保険設置届	9人以下	¥20,000	¥30,000
	10人以上~19人	¥30,000	¥40,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
労働保険成立届	9人以下	¥20,000	¥30,000
	10人以上~19人	¥30,000	¥40,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
新規適用パック	9人以下	¥50,000	¥80,000
社会保険、雇用保険、労災保険の 3点まとめたパック	10人以上~19人	¥80,000	¥100,000
	20人以上	1人増すごとに800円加算	1人増すごとに1,000円加算
事業所非該当承認申請書		◎	1か所につき 20,000円

社員を採用したとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	資格取得届	◎	1人につき 10,000円
	扶養異動届	◎	1人につき 10,000円
	基礎年金番号通知書再交付申請	◎	1人につき 8,000円
雇	資格取得届	◎	1人につき 10,000円

社員が退職したとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	資格喪失届	◎	1人につき 10,000円
	健康保険者証回収不能・滅失届	◎	1人につき 8,000円
	資格喪失連絡票	◎	1人につき 8,000円
	任意継続資格取得申請書	◎	1人につき 10,000円
雇	資格喪失届 / 転勤届	◎	1人につき 10,000円
	離職票の作成	◎	1人につき 10,000円

社員に異動・変動があったとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	扶養異動届	◎	1人につき 10,000円
	住所変更届	◎	1人につき 10,000円
	健康保険証再交付申請	◎	1人につき 8,000円
	年金手帳再交付申請	◎	1人につき 8,000円
	氏名変更届	◎	1人につき 8,000円
	産前産後休業届	◎	1人につき 10,000円
	育休免除	◎	1人につき 10,000円
	養育月変	◎	1人につき 10,000円
	養育期間等のみなし措置	◎	1人につき 10,000円
雇	転勤届	◎	1人につき 8,000円
	氏名変更届	◎	1人につき 8,000円
	被保険者証再交付申請	◎	1人につき 8,000円
	六十歳時到達時(賃金証明書・賃金月額証明書)	◎	1人につき 10,000円
	高年齢雇用継続給付(初回)	◎	1人につき 15,000円
高年齢雇用継続給付(2回目以降)	◎	1人につき 10,000円	

社員等が病気・けが・出産・死亡したとき

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
労	療養の費用の請求(業務上・通勤途上)	◎	1回につき 10,000円
	療養給付を受ける指定病院変更届(業務上・通勤途上)	◎	1回につき 10,000円
	休業補償給付請求(業務上・通勤途上)	◎	1回につき 10,000円
	死傷病報告	◎	1回につき 20,000円
	第三者行為災害届(業務上・通勤途上)	ご相談	1回につき 60,000円
社	傷病手当金支給申請	◎	1回につき 10,000円
	高額療養費支給申請	◎	1回につき 10,000円
	高額療養費限度額適用認定申請	◎	1回につき 10,000円
	療養費支給申請	◎	1回につき 10,000円
	出産手当金支給申請	◎	1回につき 10,000円
	出産一時金支給申請	◎	1回につき 10,000円
	埋葬料(費)支給申請	◎	1回につき 10,000円
	第三者行為災害届(業務外)	◎	1回につき 50,000円
雇	育児・介護休業給付支給申請(初回)	◎	1人につき 20,000円
	育児・介護休業給付支給申請(2回目)	◎	1人につき 10,000円

### 会社の年間定例事務

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	賞与支払届	◎	1回につき 10,000円
	報酬月額算定基礎届	報酬の2か月分～	50,000円～
	報酬月額変更届	◎	1回につき 10,000円
労	労働保険年度更新	報酬の2か月分～	50,000円～

### 会社に関する変更事務

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
社	事業所の所在地・名称変更届	◎	1回につき 10,000円
	事業所の各種変更届	◎	1回につき 10,000円
	適用事業所廃止届	別途	30,000円～
雇	事業所の各種変更届	◎	1回につき 20,000円
	適用事業所廃止届	別途	30,000円～
	事業所非該当承認申請書	◎	1回につき 10,000円
労	継続一括認可・追加・取消申請	◎	1回につき 10,000円
	名称・所在地等変更届	◎	1回につき 10,000円

### 労働基準法関係の主な提出書類

(消費税別)

	手続名	顧問	スポット料金
労	36協定	10,000円	1事業所ごと 20,000円
	36協定(運送業)	20,000円	1事業所ごと 30,000円
	1年単位の变形労働協定届	10,000円	1事業所ごと 20,000円
	1年単位の变形労働協定届(運送業)	10,000円	1事業所ごと 30,000円
	1年単位協定書	10,000円	1事業所ごと 20,000円
	年間休日カレンダー	10,000円	20,000円
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	10,000円	1事業所ごと 20,000円
	事業場外労働に関する協定届	10,000円	1事業所ごと 20,000円

### その他

(消費税別)

手続名	顧問	スポット料金
一般事業主行動計画関連	20,000円	1事業所ごと 30,000円
調査立会い	1日 50,000円	1時間ごと 20,000円
研修・セミナー講演	1時間 20,000円～	1時間 30,000円～
旅費(片道40km以上)	実費	実費
職業紹介等 許可申請	100,000円～	150,000円～
日当	1日 40,000円	1日 50,000円